

令和元年第2回介護・医療連携推進会議 議事録

事業所名	ルミエール 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
開催日時	令和元年11月28日(木) 17時00分～17時50分
開催場所	ルミエール
参加者	<p>地域住民代表 3名</p> <p>医師 1名</p> <p>行政職員 2名</p> <p>連携先訪問看護事業所 1名</p> <p>事業所職員 3名</p>
不参加	連携先訪問看護事業所 1名
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶</li> <li>2 委員紹介</li> <li>3 上半期利用状況報告</li> <li>4 下半期の取り組みについて</li> <li>5 要望・質疑応答について</li> <li>6 次回の開催予定について</li> </ol>

## 詳細報告

### 1 開会挨拶

ルミエール 津村 直行

### 2 委員紹介

順不同にて委員を紹介

### 3 上半期利用状況報告

◇ 利用人数・利用状況・稼働内容

①利用者数 ②地域別 ③介護度 ④定期訪問回数 ⑤随時訪問回数

⑥誤報回数 ⑦相談件数

◇ 苦情・クレーム・事故報告

クレーム 1件

- ・ 随時コールで連絡したが待たされる状況が増えている。

ヒヤリハット 3件

- ・ 訪問した内容をタブレットへ入力する際誤って入力していた。
- ・ 訪問時間を間違えかけた。
- ・ 新規の利用者が増えて来ており、定期の訪問時間と随時コールが重なったときに利用者を待たせてしまう。

#### 4 下半期の取り組みについて

##### ◇ 普及への取り組み

- ・ チラシ配り、居宅介護支援事業所へ営業の回数を増やす。
- ・ 訪問先地域での挨拶運動
- ・ 地域（芦屋市）の病院へアプローチ

##### ◇ 今後の取り組みについて

- ・ 地域と居宅へ挨拶回りを強化し、定期巡回のサービスの認知度を上げていく取り組みを通して、毎月の新規のご利用に繋げていく。

#### 5 要望・質疑応答について

Q 現在利用されている4人の方のそれぞれのご家庭の背景が見えてこない。

A 69歳の女性はご主人と二人暮らし日中が仕事のため独居

78歳女性は独居、認知症

83歳女性は独居

85歳女性は夫婦で暮らしていて、高齢のご主人の負担軽減のため。

Q 69歳の女性が年齢的に見て訪問回数が多いのはなぜですか？

A パーキンソンの方なのでON・OFFの状態があるので多くなっています。

Q 83歳女性は定期的訪問が多いのですが服薬でといったところでしょうか？

A はい、服薬確認で朝と夜と入っているので訪問回数が多くなっています。

Q 職員の数からみると利用者の数、訪問回数は多いのですか少ないのですか？

A 決して多いとはいえないです。

Q それはどちらですか？利用者ですか？

A はい、利用者です。

Q 逆に訪問介護看護4名の利用者に対して6名のスタッフからみると、4名の利用者となると過大なサービスなのですか？

A 24時間のサービスとなりますので1人の職員がずっとそこにいるわけにはいきませんので当然そこに勤務交代の要員がいます。ですからこれを支えるために基準を満たすよう職員の配置がされています。

Q 今の利用者の人数からみればスタッフの数が必要だということですか？

A 事業実施における人員基準を満たした上で、この人数が居なければ4人の利用者にサービスを提供することは難しくなります。ですが私どもに入ってくる介護報酬からするとそれだけの人数を抱えるということは非常に大きな赤字を抱えることとなります。

Q まだまだ利用者を増やす必要がありますか？

A あります。

Q ルミエールに訪問看護はありますか？

A いいえ訪問看護はありません。聖徳園様と創謙様の訪問看護事業所と連携を実施しています。

Q 実際訪問看護として入られている利用者はいますか？

A 現在はいませんが、12月から入られる予定です。

Q それは新規ですか？

A 8月からご利用されている方です。

Q 24時間365日ですが夜間訪問は発生していますか？

A 今の所無いです。

Q 1日にどれくらい介護職の方が対応されていますか？

A 日中は1人から2人、夜間は1人で対応します。

Q 訪問がかぶり遅れてしまうというのは何か理由はありますか？

A 常に日勤帯が2人いるわけではなく、一人のときもあります。また8時から10時に定期訪問が集中しているため、その間に随時コールがあった場合に訪問が遅れることがあります。

Q ホームページの採用状況に随時対応型訪問介護看護と書いてあるから訪問看護もあると解釈してしまう。

A 訪問介護看護の事業所として指定を受けるのでこのような表記になります。

Q 市営住宅から近いところにルミエールがあるから皆さんも負担が少ないと思うけ

ど、ここを紹介するにはどういうところに行きなさいというシステムがわからない。

A (行政職員の回答) 定期巡回は要介護認定を受けた方が利用でき介護支援専門員にこのサービスが必要だと認識していただき計画に位置づけた上でサービス提供を行っていただく形になっています。単純に訪問して欲しいという望みがあったとしても利用者の希望どおりに入れるかといったらそうではありません。介護保険導入の窓口として高齢者生活支援センターがあります。

Q ケアマネジャーさんは自分の所にいる訪問介護の事業所に頼む、ケアマネジャーさんていうのは公平になっているところであればいいのだが事業所に所属しているケアマネジャーさんは自分の事業所が発展するためにそこを使うということはないのですか？

A (行政職員の回答) そういった状況は現状としてどういうふうな形になっているかってところもあるのですけども。ケアマネジャーは他の事業所も選択できますと提示していただく必要があります。

Q 提示はするだろうけどケアマネジャーが所属してる事業所になってしまいますね。

A 介護保険が難しいというのは自分にとって必要にならない限り、なかなかそこに目が向きません。

高齢者の問題でなにか困ったことがあれば、一つは行政、もう一つは地域包括支援センターに行けばつないでいけます。それが一番のスタートになります。

Q 利用する人は、直ぐに対応して欲しい。

A 介護認定が下りる前でも必要とあればサービスを提供することは可能です。

Q 利用者の負担金はどのくらいですか？

A 介護度によって違ってきます。要介護1で1万円少しです。

Q 介護度が高い人はどのくらいの負担になりますか？

A 介護度4・5の方だと4万円ぐらにかかります。

おっしゃるとおりこのサービスを入れると、その方が使える介護に対する金額が圧倒的に占めてしまいます。だからなかなか難しいです。

Q 継続して続けられるかどうかですね。

A 今、周知に取り組んでいるのが市内の3病院の地域連携室にお願いに上り、こ

ういう事業やっていますとお伝えしています。もう一つはケアマネジャーがいる事業所にお願いにあがっています。

先生からご指摘されたことも事業者からすると大きな課題ではありますが、通常の訪問介護を使う場合とこのサービス（定期巡回）を入れるという場合は大きな違いがあります。報酬面で考えると介護度によって金額が設定されており、その金額が回数いかににかかわらず定額で金額がかかってしまいます。そうすると個人の納められる負担額が大きくなっていくというケースがあります。

もう一つは介護保険をよくご存じの方は要支援のときからサービスを使われています。とっかかりは要介護が低いときに関わっていた事業所を使う、別枠で看護が必要であれば単独で訪問看護と契約されるということになってくる。なのでいきなりこのサービスを取り入れてもらうというのはなかなか難しい。このサービスの方がその人の介護状態であれば適切なんだという人は今利用されている利用者だけではない。必要なサービスが必要な人に届かなければいけない。制度として成り立っていない。

私どもとしては事業所ができる限界があり、行政にお願いしているのは、根幹は適切なプランがケアマネジャーの中で組まれるのかどうか、そこを指導していただくのは行政しかないと思います。ここのサービスが向上していくのはこういう場所でご意見をいただいて事業所としては反省すべき点は反省し、改善すべき点は改善して地域に根差したサービスが今後とも提供できるように頑張っていきたいと思っています。

Q ここを見学会に来させていただいてもよろしいか？

A いつでも大丈夫です。施設を知っていただきたいと思い12月7日に見学会を予定していますのでお近くの方がいらっしゃればおいでいただければと思っています。

## 6 閉会の挨拶

ルミエール 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 瀬川多加子